

2023 年度SDGs未来都市等提案書(提案様式1)

令和 5 年 2 月 28 日

鳥取県八頭町長 吉田 英人<sup>1</sup>

提案全体のタイトル	八頭町SDGs未来都市計画 ～人が輝き 未来が輝くまち 八頭町～
提案者	鳥取県八頭町
担当者・連絡先	

<sup>1</sup> 氏名中、「吉」の正式な字体は、「土(つち)」の下に「口(くち)」。

# 1. 全体計画（自治体全体でのSDGsの取組）

## 1.1 将来ビジョン

### (1) 地域の実態

#### (地域特性)

##### ① 地理的条件

本町は、2005年3月31日に郡家町、船岡町、八東町が合併して誕生した。鳥取県の南東部に位置し、東は若桜町、北及び西は鳥取市、南は智頭町にそれぞれ接している。面積は、鳥取県内19市町村の中で6番目に大きい206.71平方キロメートルである。

周囲には氷ノ山後山那岐山国定公園の一角にある扇ノ山をはじめ、1,000メートルを超える山々に囲まれており、これらを源流とする大小多数の河川が合流して八東川となり、さらに千代川（鳥取市）を経て日本海へ注いでいる。

この八東川は、本町を東西に横断する形で蛇行し、その流域には帯状に耕地が開けている。こうした地形を活かして、古くから農林業が盛んで、現在も稲作を中心に梨・柿・りんごなどの果樹栽培も盛んに行われている。

気温は、2022年の智頭町（八頭郡の観測地点）の年間平均気温が13.4度、年間降水量は1,601ミリメートルとなっている。季節によって寒暖の差が大きく、冬には数十センチの積雪となる地域もある。

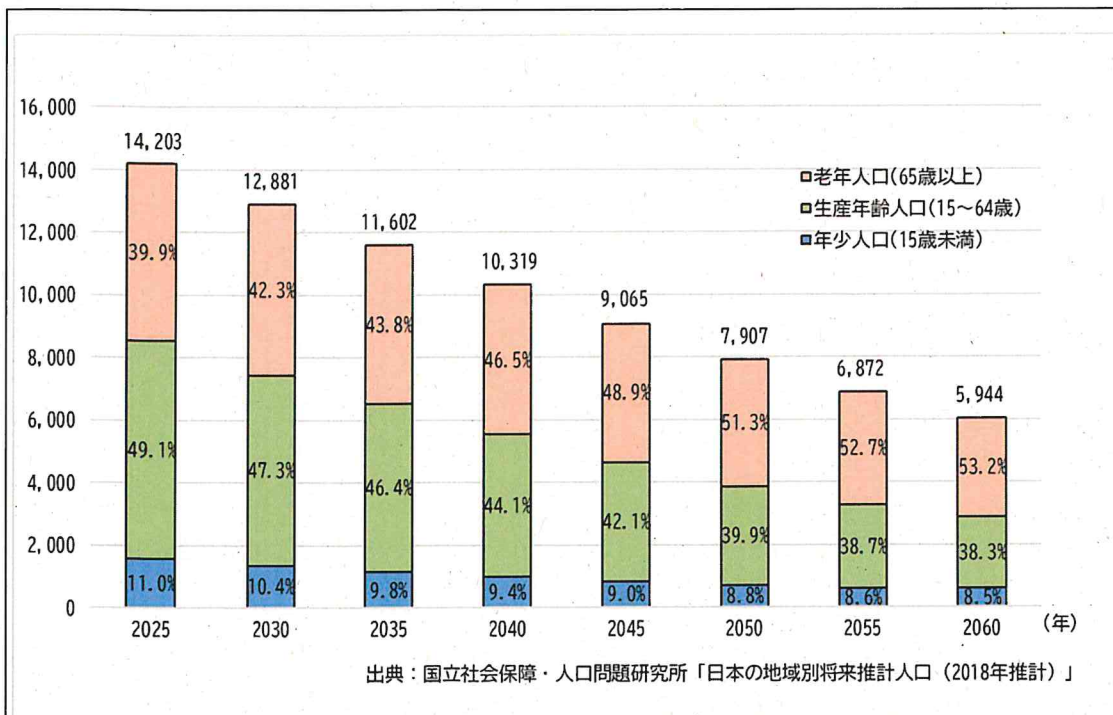


##### ② 人口動態

1950年代後半から高度経済成長に伴い、大都市圏へ若年層が転出してきた。日本経済が成長期から成熟期に移行した後も地方経済の低迷から若年層を中心とする転出超過が止まらず、出生数も年々少なくなっている。国勢調査によると本町人口は、合併時の2005年では19,434人だったが、2020年には15,937人となり18%減少している。さらに、5年ごとの調査実施ごとに人口の減少率が高まっている状況である。

年齢別人口は、14歳以下の年少人口が1,853人（構成比11.6%）、15歳～64歳の生産人口が8,289人（構成比52.0%）、65歳以上の老年人口が5,792人（構成比36.3%）となっており、老年人口の割合が上昇を続けている。

また、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（2018年推計）では、2050年の総人口は7,907人と現在の半分以下となることが予想されている。



### ③産業構造

就業者総数は、生産年齢人口の減少、急速な高齢化、基幹産業である農業経営の衰退化などの影響により、2005年に1,0443人であったものが、2020年には8,491人まで減少している。

2020年の産業別割合をみると、第1次産業14.1%(県内19自治体中8位)、第2次産業23.3%(同7位)、第3次産業58.6%(同13位)となっており、本町の基幹産業である農林業人口は減少の一途をたどっていることが分かる。

### ④地域資源

#### ア. 県都鳥取市に隣接するやすらぎのある定住拠点のまち

本町は県都鳥取市に隣接する都市近郊の多自然型の生活拠点となりうるまちである。国・県の出先機関やJRの特急停車駅である郡家駅があり、住生活機能の受け皿を担うとともに、京阪神方面を中心とした観光客・ビジネスマンの玄関口となっており、鳥取市のベッドタウンとして振興住宅団地の造成により転入者の増加を図ってきた。しかし、中山間地域を中心として人口は徐々に減少傾向を示してきている。今後、本町の特性を活かし、自然と調和した利便性の高い特色ある生活拠点整備を一層進めることによって、やすらぎのある定住拠点のまちとしての機能を高め、人口減少に歯止めをかけることが期待される。



## イ. 広域交通アクセス条件に恵まれた交流・物流のまち

本町は鳥取県東部にあって、鉄道や高規格道路、国道等が南北に通じ、県都鳥取市へ結ばれている。また、鳥取自動車道アクセス道路を有し、関西圏や山陽圏の出入口となる広域交通アクセス条件にも恵まれている。このことは、県都に隣接する本町が、交流・物流拠点機能の一部を鳥取市とともに担うことができることを示している。国・県施設や民間企業の誘致・受け入れに今後とも積極的に取り組み、町の新たな発展を目指すことが期待される。

## ウ. 水と緑豊かなうおいのあるまち

本町は、水は清く緑豊かなまちである。前述のとおり、稲作を中心に梨・柿・りんごなどの果樹栽培が盛んに行われている。中でも日本一の甘柿として全国的に高く評価されている花御所柿や上品な口当たり、甘み、独特な風味が特徴の西条柿は八頭町ブランドとして県内外で好評を得ている。今後は、さらなる特産品や加工品のブランド化を推進することにより販路拡大を展開できると考えられる。また、水と緑豊かな田畑等を活用した農林業体験等を積極的に行い、IJU ターン者の就労支援を図るとともに、農林業を担う人材の確保・育成の活動を促進することで、住民の定住化を図ることが期待できる。



花御所柿



梨狩り体験を楽しむ園児

### (今後取り組む課題)

#### ①人口減少・少子高齢化社会への対応

人口減少問題は全国的にも大きな課題となっており、本町においては全国の倍近い速度で人口減少が進むと予測されている。2035年には中でも、年少人口(14歳以下)の割合は、10%を下回り、老年人口(65歳以上)の割合は40%を上回ると予測されている。これらのことは、福祉や教育を取り巻く環境や地域コミュニティなど様々な方面に影響をもたらすものと考えられ、町はもとより、国・県と連携した取組が大きな課題となっている。



## ②快適な生活環境の創出

地域で安心・安全に生活でき、しかも利便性の高い生活基盤を確保することが定住の重要な要件となる。本町の特性である鳥取市のベッドタウン化を生かす視点に立ち、人々が集う魅力ある市街地の形成をはじめ、居住環境の整備、道路・交通ネットワークの整備、公園等の整備など、便利で秩序のある生活基盤の整備を進めていく必要がある。

## ③立地条件を活かした産業機能の充実

本町の地理的、気候的な特性を生かして、農林水産業の振興を図るとともに、商工業や観光業との具体的な連携と地域資源の効果的な活用による総合的な産業の活性化が必要である。また、既存店舗の持続発展を図るため、住民の生活視点を重視した活力と賑わいのあるまちづくりが必要である。

## ④人がふれあい、健やかに暮らせる環境の充実

町民だれもが健康で生きがいを持って生き生きと自分らしく暮らしていけるよう、保健・医療・福祉環境の整備を進め、健康づくりに関する各種施策の充実を図るとともに、スポーツを含む生涯学習機会の拡充、住民活動やボランティア活動等の支援などに取り組む必要がある。

## ⑤こころ豊かな人を育む教育環境の整備と地域を支える人材の育成

子育て支援や学校教育環境の充実を重視する住民ニーズを踏まえ、子どもたちが明るく元気に学習できるよう学習体制と教育環境を整備していく必要がある。

また、未来を託す子どもたちの健全な育成のため、家庭と地域が連携し人材育成に取り組んでいく必要がある。

## ⑥行財政改革と協働の推進

今後、さらに厳しい財政運営が見込まれるなか、限られた財源を有効に活用し、住民ニーズに即した施策を自らの責任と判断で決定し、自立したまちを将来にわたって安定的に経営していく必要がある。

このためには、町民と行政との共同体制の確立や新たな時代のコミュニティの育成を図り、協働のまちづくりを推進していくとともに、行政運営のさらなる効率化に向けた行財政改革に積極的に取り組んでいく必要がある。

## (2)2030年のあるべき姿

第2次八頭町総合計画において、町の将来像を「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町～豊かな自然とともに みんなでつくる ふれあいのまち～」と定め、これを実現するため、7つの柱を指針とし、豊かな自然を生かした魅力のあるまちづくりを進めている。

経済・社会・環境が統合的に循環していくSDGsの考えとも合致しているため、この将来像を2030年のあるべき姿とする。



### ①住民が主役のまちづくり(協働)

町民一人一人が主体的にまちづくりに参画できる仕組みをつくり、町民相互の触れ合いと連帯感が高まる地域社会が実現している。

### ②やすらぎと生きがいのあるまちづくり(健康・福祉・子育て)

子どもからお年寄り、障がいのある人など、すべての人がやすらぎを感じられ、いつまでも健康で生きがい(Well-being や QOL)の持てるまちが実現している。

### ③安心安全な暮らしづくり(交通・防災)

生活の基盤となる道路等の整備や災害に強いまちづくりにより、町民が安心して安全に暮らせるまちが実現している。



#### ④環境共生のまちづくり(自然と環境保全)

自然エネルギーの活用やごみの減量化・再資源化等を進めながら、環境教育の推進など、住民意識の高揚に取り組むことにより、カーボンニュートラル・循環型社会・自然と調和したやさしいまちが実現している。

#### ⑤活力ある産業づくり(産業・観光・雇用)

地域資源を活かした農林業の振興に努めるとともに、既存産業の充実はもとより、企業誘致等の雇用の促進を図ることにより、就労者及び事業者の就労環境が向上し、経済的な豊かさが実現している。

#### ⑥こころ豊かな人づくり(教育・文化)

青少年が、明るく、たくましく生きる力を身に付け、郷土を愛する心を育むとともに、幼児から高齢者までがいつまでもどこでも学ぶことができるよう、生涯学習活動を推進することにより、生涯にわたって学び、いきいきと過ごせるまちが実現している。

#### ⑦効率的で効果的な行財政運営

健全な財政運営と町民に信頼される町政運営を基本に、透明性の高い行政経営システムの確立を目指すとともに、まちづくりの課題を町民と行政が共有し、互いに役割を果たしながら解決を図る姿が実現している。

### (3)2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

KPIについては、既存計画で2030年までの目標設定をしていないため暫定値を記載しており、計画改定等により順次再設定する。

#### (経済)

ゴール、ターゲット番号		KPI	
	4.4	指標:起業数	
		現在(2021年度): 16社	2030年: 10社
	8.3		
	8.2	指標:スマート農業の取組事業所数	
		現在(2022年3月): 3件	2030年: 5件

若者が自らの能力を存分に発揮し、本町のあらゆる分野・地域において活躍することで活性化の原動力となるよう起業・就業、多様な働き方を推進する。また、子どもを育てながら働き続けられる環境の整備に取り組む。若者が定住しやすい環境づくりとともに、幼少期から将来を担う人材の育成に努める。【詳細は後掲】

特別栽培米「神兔」やGI(地理的表示保護制度)登録・商標登録した「こおげ花御所柿」等のブランド化、6次産業化、販路開拓のさらなる推進による農林業振興や、スマート農業林業の推進による高付加価値化への取組強化、担い手の育成・確保に努める。【詳細は後掲】




隼Lab.<sup>2</sup>・空き施設等の利活用や支援措置などによる戦略的企業誘致、ドローン等の新技術(Society5.0等)の活用・導入などによる新たな産業・就業の場の創出・拡大に努める。

<sup>2</sup> 廃校をリノベーションし、2017年12月にオープンした「コミュニティ複合施設」。1階は、カフェやショップ、県看護協会、地域福祉活動組織等が入居し、地域住民に開かれたコミュニティ空間を整備。2・3階は、シェアオフィスやコワーキングスペース等のビジネス空間となっており、2023年2月時点で30以上の企業・団体が入居している。 <https://hayabusa-lab.com/>



若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割をもち、活躍できる環境づくりを推進する。人権意識の高揚を図り、誰もが住みやすい、仕事と生活の調和、いわゆるワーク・ライフ・バランスの実現とともに、男女の人権が相互に尊重され、個性と能力を発揮することができる地域づくりを推進する。

(社会)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 <b>3.8</b>	指標:がん検診受診率	
	現在(2021年度): 胃がん 33.3% 肺がん 44.4% 大腸がん 41.7% 子宮がん 31.6% 乳がん 19.5%	2030年: 65%
 <b>11.2</b>	指標:公共交通の維持に関わる町民1人当たりの財政支出額	
	現在(2021年度): 14,600円/人	2027年: 16,580円/人
 <b>11.3</b> <b>11.a</b>	指標:人口社会増減	
	現在(2021年度): ▲123人	2030年: ▲50人

「八頭町地域福祉推進計画」のもと、まちづくり委員会<sup>3</sup>の設立と機能強化、福祉学習プラットフォーム機能の確立、共生型総合相談体制の構築等に取り組むとともに、社会福祉協議会や福祉事業所、ボランティア等と連携して、地域に根ざした福祉のまちづくりを進める。【詳細は後掲】

通学・通勤・通院等による移動や買い物等の普段の生活に困らない仕組みづくり、歩行者に優しい道路・交通環境の整備・啓発など、安心安全なまちづくりに取り組み、地域に住み暮らし続けられる持続可能な地域社会の形成を目指す。【詳細は後掲】






<sup>3</sup> 町内の旧小学校区単位で設置されている福祉活動・地域活動組織。住民主体の運営により、フレイル予防体操やカフェの開催に加え、買い物支援、多世代の交流の場など、地域の実情・ニーズに応じた誰もが集うことのできる居場所づくりに取り組んでいる。

高齢になっても社会生活を営むための機能を可能な限り維持し、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間(=健康寿命)を延伸させ、地域全体で相互に助け合い、支え合って生きていくことができる社会の実現に向け、関係機関と連携して住民が健康づくりを実践しやすい環境づくりに取り組む。

健康づくり計画「健康やず21」や「八頭町食育推進計画」のもと、健康教育や健康相談の充実を図るとともに、各種健康診査の受診率の向上など、今後も住民の生涯にわたる健康づくりに向けた支援と合わせ、疾病の重症化対策などに取り組む。

若い世代の定住やUJIターンを促進するため、住まいの整備、空き家の利活用など、定住しやすい環境づくりに努める。移住した「定住人口」や観光による「交流人口」だけでなく、本町と継続的かつ多様な形で関わり、地域課題の解決や将来的な移住に繋がる「関係人口」の創出・拡大を図る。【詳細は後掲】

(環境)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 <b>8.4</b>	指標:1日1人当たりのごみ排出量	
	現在(2020年度): 661グラム	2030年: 500グラム
 <b>12.5</b>		
 <b>6.6</b>	指標:森林経営管理事業による施業実施面積(累積値)	
	現在(2022年度): 23.28ヘクタール	2030年: 100ヘクタール
 <b>12.8</b>		
 <b>15.1</b> <b>15.2</b>		

ごみの減量化を推進し、資源を有効にリサイクルするため、資源リサイクル活動の支援、マイバック運動等を通じた環境教育を行うなど、環境問題に対する意識の高揚を図る。また、家庭から発生する生ごみを処理する機器(コンポスト)を購入する家庭を支援し、生ごみの減量化を促進する。集落から生ごみを回収し、液肥としてリサイクルを行う事業の推進を行い、回収エリアの拡大を図っていく。




「森林・林業ビジョン」を推進し、森林資源の適正な管理・保全、木材産業の活性化、森林づくりを通しての担い手の育成・確保等に取り組む。千代川流域に携わる自治体、森林・林業・木材産業の関係事業者等で構成する千代川流域林業成長産業化推進協議会での活動を通して、素材生産量や新規就業者の増加に向けた取組を推進する。

【詳細は後掲】

## 1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

### (1)自治体SDGsの推進に資する取組

#### ① 地域産業の振興・雇用の促進

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 <b>8.3</b>	指標:起業数	
	現在(2021年度): 16社	2025年: 10社

#### ●農業振興【再掲】

農産物等のブランド化、6次産業化、スマート農業を推進し、農地集積等の推進、集团的農業経営や企業等の参入促進等を図る。親元就農者・UJIターン者の就農支援、認定農業者・新規就農者等の農業の担い手の育成・確保に努める。

また、果樹栽培への振興を強化し、生産基盤確立のため、遊休地等を活用し、果樹経営モデル団地を整備する。果樹産地としての維持・継承のため、果樹栽培の担い手の育成・確保に取り組む。

さらに、特別栽培米「神兔」、「こおげ花御所柿」等のPR、販路開拓の支援、販売施設の整備等に取り組む。

#### ●隼 Lab.を核とした起業・就業支援【再掲】


起業相談・補助金・人材育成等による起業及び起業後支援とともに、起業機運の醸成を図る。隼Lab.・空き施設等を活用し、多地域居住、ワーケーションなど、就業の場の確保とともに、多様な働き方を推進する。また、同施設等の利活用や支援制度、関係機関との連携による企業誘致、雇用確保に取り組む。



シェアオフィスやコワーキングスペースを有し、行員が常駐する隼 Lab.は起業の拠点として機能。



## ② 地域で安心して暮らせる仕組みづくり

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 <b>11.3</b>	指標:人口社会増減	
	現在(2021年度): ▲123人	2025年: ▲100人

### ●まちづくり委員会の推進【再掲】

まちづくり委員会を町内14地区に設置(12地区は設置済)し、その拠点施設において、地域の実情・ニーズに応じた取組を行い、地域共生社会の実現に向けた地域の居場所づくりに取り組む。また、地域の人が集う場所でクールシェア、ウォームシェアに取り組む。さらに、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築・体制の整備を図る。



多世代交流事業



フレイル予防の百歳体操

### ●空き家利活用の推進【詳細は後掲】

空き家の利活用を支援し、地域住民に対する空き家利活用への意識醸成、取組の活性化を図る。



著名な工業デザイナー水戸岡鋭治氏のデザインにより魅力向上が図られた若桜鉄道及び町営バス

●持続可能な地域交通【再掲】

若桜鉄道・町営バスの利用促進、高齢者等へのタクシー利用支援に取り組む。加えて、自動運転バス、自動車配車サービス、MaaS等の早期導入に向けた調査・研究による持続可能な移動手段を検討する。

●八頭未来の田舎プロジェクト<sup>4</sup>の推進

同プロジェクトの推進を図り、官民連携による多様な地域課題の解決に取り組む。特に、「交通弱者対策」、「高齢者の孤立対策」、「空き家対策を含むコミュニティの活性化」の分野において、DXの活用により各取組(ドローン配送、物流網の再構築、自動運転バス、センサー型見守り、スマホ教室、空き家対策アプリ、自治会のデジタル化等)を推進し、デジタル田園都市国家構想の実現に資する。




ドローン配送の実証実験



プロジェクトをポータルサイトでPR

③ 森林の循環利用(森林を営み、恵みを生かし、担う人を育てる)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 <b>15.1</b>	指標：森林経営管理事業による施業実施面積(累積値)	
	現在(2022年度): 23.38ヘクタール	2025年: 50ヘクタール

●林業振興【再掲】

林業経営に適した人工林は、森林経営計画制度に基づき集積・集約化によるスケールメリットを活かした林業経営を行うこととし、高性能林業機械の導入支援やスマート林

<sup>4</sup> 2021年10月に(株)シーセブンハヤブサ、鳥取銀行(株)、八頭町が連携協定を締結。その具体的なプロジェクトとして始動。地域の課題解決や持続可能な未来の田舎づくりに参加したい企業を受け入れ、隼Lab.、行政、金融機関のサポート体制のもと、実証実験や地域を絡めた仕組みづくりに取り組む。取組の第一弾として、県内初となるドローンによる宅配・配食サービスの実証実験を実施した。



業の推進や路網整備を通して支援する。林業経営に適さない人工林については、森林経営管理制度に基づき環境林として管理し、野生動植物のすみかとなるなど公益的機能の発揮が期待できる森林に誘導していく。

地域材の利用促進により、町内の木材利用の拡大を図る。加えて、素材としての木材の魅力を発信する。また、単町では生産された木材の消費が困難なため、各関係団体等と連携を図りながら、地域経済の活性化や山元への利益還元のため流域内サプライチェーンの構築を目指す。

### ●木育・環境教育の推進【一部後掲】

林業振興に加え、将来を担う子ども達をはじめ町民に森林の持つ魅力や林業の現状等を伝え、豊かな森林を次世代に引き継ぐ意識を高める。誕生祝いとして、6か月児健康診査の際に、町産材を活用した木のおもちゃを配布する等、幼少期から木に親しむ機会を提供する。

また、公立鳥取環境大学と連携し、八東ふるりの森<sup>5</sup>等の地域資源を活用した環境教育カリキュラムを構築する。



## (2)情報発信

### (域内向け)

町ホームページやソーシャルメディア、ケーブルテレビ、広報誌(毎月発行)等を活用した情報発信や、町内で開催されるイベントや会合等で広く周知を行うとともに、SDGsに対する住民意識および行動の変容を促すことで、自分事として様々な取組への積極的な参加を促す。

<sup>5</sup> 氷ノ山後山那岐山国定公園の一角にある扇ノ山標高 800メートルに位置し、ブナの原生林に囲まれた町営キャンプ場。希少なアカショウビンやコノハズク等の野鳥が観察できる。町内外の小・中学校が環境教育の実践の場として訪れている。



- ・区長会、まちづくり委員会、老人クラブ連合会等の各種組織での啓発
- ・小・中学校における SDGs 講座
- ・男女共同参画センターにおける SDGs 関連セミナー

#### (域外向け(国内))

町ホームページやソーシャルメディアを活用した情報発信とともに、「八頭未来の田舎プロジェクト」や隼 Lab.に参画するステークホルダー(企業、金融機関、団体等)と連携し、各団体への情報発信、各団体から外部への情報発信に取り組む。

また、「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」(2022 年 10 月入会)の活動への参加や、鳥取県及び県内全市町村が参画している「とっとり SDGs 自治体ネットワーク」、SDGs の理念を共にする「プラチナ構想ネットワーク<sup>6</sup>」等、SDGs に取り組む他自治体・団体との連携により、本町の取組の周知を図るとともに、各々の強みを生かした取組を実施する。

#### (海外向け)

町ホームページの多言語化やソーシャルメディアを活用した情報発信を行うとともに、友好交流都市である大韓民国江原道横城郡など海外の都市と意見交換を行う。

### (3)全体計画の普及展開性

#### (他の地域への普及展開性)

本提案書で提示する本町の課題(人口減少・少子高齢化社会への対応 等)は、本町だけが抱えている課題ではなく、多くの中山間地域・他市町村で懸念される課題である。

これらの課題解決に向けて取り組む本事業は、人(SDGs の推進に取り組みたい住民、行政とともに地域のまちづくりを推進したい住民)がいる限り、いずれの地域でも展開が可能である。どのような地域であれ、各地域の特性を活かした、地域固有の資源を活用していくことで、応用も可能である。

本事業を通して、三側面それぞれの取組から得られる情報や課題、ノウハウを取りまとめ、オープンデータとして公開する等の積極的な情報公開を行うことにより、他の地域への普及展開を図る。さらに、ステークホルダーとの連携により、本事業の成果を他の自治体へ PR するとともに、視察の積極的な受け入れを行う。

<sup>6</sup> 「地球が持続し、豊かで、すべての人の自己実現を可能にする社会」をプラチナ社会と定義し、その実現を目指して 2010 年 8 月に設立された団体(2022 年 4 月からは一般社団法人)。112 の法人会員及び 202 の自治体会員等から組織されている(2022 年 6 月 1 日時点)。





### 1.3 推進体制

#### (1)各種計画への反映

##### 1. 第2次八頭町総合計画

2024年度を目標年次とする「第2次八頭町総合計画」のうち、2020年度に「基本計画」を見直している。SDGsの理念による取組を基本方針に明記し、それぞれの基本施策におけるゴールを示すことで、取組を推進していくこととした。(2020年3月策定済)

##### 2. 第2期八頭町総合戦略(まち・ひと・しごと創生総合戦略)

2024年度を目標年次とし、政策目標や施策の取組の方向性、主な施策を定める「第2期八頭町総合戦略」において、重点目標の取組内容ごとに達成に資するゴールを明記し、取組を推進していくこととした。(2020年3月策定済)

第2期八頭町総合戦略のSDGsによる位置付け

重点目標	取組内容	ゴール番号				
1	若者が活躍できるまちづくり	4	8	11		
	地域産業の振興・雇用の促進	8	9	12	15	
2	子育て体制づくりの支援	3	5	16		
	子育て環境の充実	2	3	4	5	16
3	地域で安心して暮らせる仕組みづくり	1	3	4	10	11
	健康寿命の延伸に向けた取組強化	3				
4	魅力的な人材の育成・伝統文化の継承と新しい文化の創造	4				
	誰もが活躍できる地域社会づくり	10	11	17		
5	観光資源の活用や連携による誘客推進・受入態勢の整備	8	9	12		
	UJIターンの推進や関係人口・交流の場の拡大	8	11	17		

##### 3. 八頭町人権を尊重するまちづくり実施計画

2024年度を目標年次とし、人権施策の方向性及び内容を定める「八頭町人権を尊重するまちづくり計画」において、冒頭文にSDGsを明記し、SDGsの体系に沿って重点課題を整理した。(2020年3月策定済)

##### 4. 八頭町森林・林業ビジョン

2029年度を年次目標年次とし、林業事業の課題を分析し今後の施策の方向性を示す「八頭町森林・林業ビジョン」において、冒頭文にSDGsを明記し、SDGsの体系に沿って基本方針を整理した。(2020年10月策定済)



#### 5. 第4次八頭町男女共同参画プラン

2025年度を目標年次とし、男女共同参画社会の形成を推進するための指針となる「第4次八頭町男女共同参画プラン」において、SDGsの体系に沿って重点目標を整理した。(2021年3月策定済)

#### 6. 第8期八頭町介護保険事業計画・高齢者福祉計画

2023年度を目標年次とし、介護保険サービス量の見込量等介護保険制度の運営に関する事項を定める「第8期八頭町介護保険事業計画・高齢者福祉計画」において、計画の基本理念にSDGsを明記した。(2021年3月策定済)

#### 7. 第2次八頭町教育ビジョン

2026年度を目標年次とし、めざす教育の方針を明らかにし、具体的な施策の検討や実施を行うための「第2次八頭町教育ビジョン」において、SDGsの体系に沿って基本施策を整理した。(2022年3月策定済)

#### 8. 第3次八頭町食育推進計画

2026年度を目標年次とし、食育の普及啓発及び実践的な取組を定める「第3次八頭町食育推進計画」において、冒頭文に食育によるSDGs達成への貢献を明記した。(2022年3月策定済)

#### 9. 第2期八頭町空き家等対策計画

2027年度を目標年次とし、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく対策を定める「第2期八頭町空き家等対策計画」において、冒頭文にSDGsを明記した。(2023年2月策定済)

#### 10. 八頭町地域公共交通計画

2027年度を目標年次とし、持続可能な地域交通に関するマスタープランとなる「八頭町地域公共交通計画」において、冒頭文にSDGsを明記する予定。(2023年3月策定予定)

#### 11. その他

計画期間が2024年度以降を始期とする各種計画については、順次SDGsの視点を取り入れ策定していく。

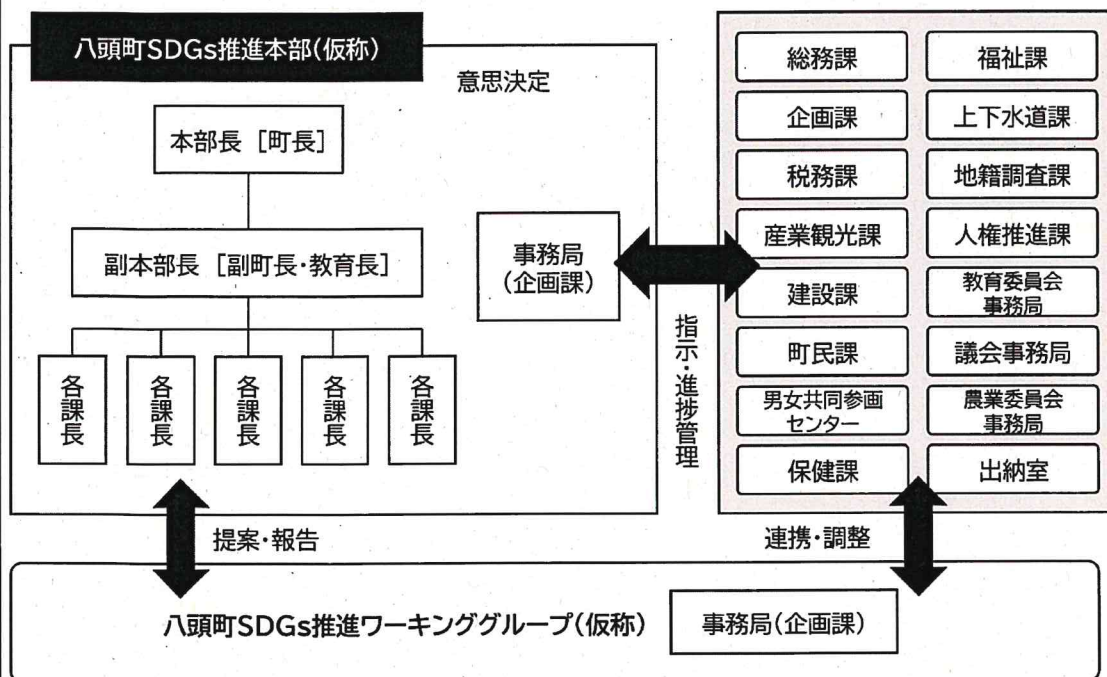
## (2)行政体内部の執行体制

### 1. 八頭町 SDGs 推進本部(仮称)

町長を本部長とする「八頭町 SDGs 推進本部(仮称)」を設置し、町長のリーダーシップにより全庁的に SDGs を推進し、マネジメントする。本組織では、SDGs の視点から各種事業の進捗管理や施策調整等の意思決定を行う。

### 2. 八頭町 SDGs 推進ワーキンググループ

全庁横断型で概ね 39 歳以下の職員で構成される「八頭町 SDGs 推進ワーキンググループ(仮称)」を組織する。本組織では、職員への SDGs の浸透と 2030 年以降の行政組織運営に資する職員の育成を図るとともに、SDGs 推進に向けた柔軟な視点からの提案を求める。また、各課における情報共有や、複数部署の連携を要する横断的プロジェクトの推進に取り組む。



【体制図のイメージ】

さらに、事務局では、外部有識者からなる総合戦略検証委員会や各審議会、地域住民などの行政体外部と連携を図り、効果検証や必要な見直しを行う。



### (3)ステークホルダーとの連携

#### 1. 域内外の主体

##### ①住民

まちづくりの主体は町民であり、ステークホルダーの中心と考える。町内には134の行政区(2023年2月時点)があり、12地区のまちづくり委員会(2023年3月時点)をはじめとした多くのまちづくり団体等が存在する。住民と連携した住民主体のまちづくりにより、各々の主体性が向上し、新たなまちづくり活動や地域経済の活性化による課題解決とSDGsへの寄与が期待される。

##### ②企業・金融機関

- 隼 Lab.運営会社・(株)シーセブンハヤブサ及び地域金融機関・鳥取銀行(株)と「八頭未来の田舎プロジェクト」推進に向けた連携協定(2021年10月25日、三者協定)を締結。民間企業による知見を生かした情報発信及び参画企業コーディネート、金融機関の金融支援やネットワークを活用した参画企業誘致により、同プロジェクトの推進を図る。
- 「八頭未来の田舎プロジェクト」参画企業・団体との連携により、専門的な知見及び技術による同プロジェクトの推進、地域課題の解決が期待される。

参画済み:【移動部門】

、【コミュニティ部門】、【高齢者対策部門】

参画検討:【高齢者対策部門】

- 生命保険会社である第一生命保険(株)とSDGs推進について包括連携協定(2022年9月21日)を締結。同社ネットワークを活用した特産品PRや販路拡大による地域活性化及び観光振興により、持続可能な地域づくりが期待できる。
- サテライトオフィスやテレワーカー向けのコワーキングスペースを有する隼 Lab.との連携により、その機能を活用した交流人口の増加が期待できる。
- 地域公共交通を担う等との連携により、持続可能な地域交通に向けた取組の推進、観光振興による関係人口の増加が期待できる。
- 政策金融機関である(独)住宅金融支援機構と【フラット35】地域連携型に係る相互協力協定(2017年11月1日)を締結。連携により、空き家利活用及び子育て世帯のリフォームへの金融支援、同機構のネットワークを活用した本事業の普及が図られ、移住定住人口の増加への寄与が期待できる。

##### ③教育・研究機関

公立鳥取環境大学とSDGsの推進に関する連携協定(2022年6月24日)を締

結しているほか、鳥取大学とも各事業において連携を進めているところである。政策立案や検証において、専門的な知見を生かした効果的な取組の推進が期待できる。

#### ④NPO等の団体

- 森林資源の持続的な活用に取り組む[ ]との連携により、持続的な森林経営と適切な管理、保全が期待できる。
- 鳥取県東部千代川流域1市4町と県、林業関係団体により、千代川流域の森林整備を加速し、素材生産量の倍増を目指して設立された「[ ]」との連携により、地域経済の活性化や山元への利益還元のため流域内サプライチェーンの構築が期待できる。
- 本町船岡地区において、農地の維持・環境保全、地域産業の発展、若者の移住等に先進的に取り組む「[ ]」との連携により、農林業振興及び農泊や農業体験による関係人口の創出が期待できる。
- 地域の空き家問題や移住定住に取り組むため、地域おこし協力隊員や柿農家ら住民有志によって立ち上げられた[ ]との連携により、行政が介入しづらい空き家問題等の諸課題の解決が期待できる。【詳細は後掲】

## 2. 国内の自治体

### ①とっとりSDGs自治体ネットワーク

県内自治体間でSDGsの取組に関する情報共有や連携・協働を進めるため、鳥取県及び県内全市町村の参画のもと設立され、SDGsの普及啓発や教材開発に取り組んでいる(2021年7月設立)。県をはじめ、県内でSDGs未来都市に認定されている自治体をモデルに、地域性を生かした効果的な取組や、事業の展開が期待できる。

### ②因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏

本町は、鳥取県鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、兵庫県香美町及び新温泉町とともに連携中枢都市圏を形成している(2018年4月1日連携協約締結)。これらの自治体とは、すでに90事業で連携を図っており、SDGs未来都市である鳥取市及び智頭町等と意見交換や情報共有を行うことで、事業の改善や展開、広域的な地域課題の解決が期待できる。

### ③プラチナシティ

本町は、(一社)プラチナ構想ネットワークにより、イノベーションによる地域課題解決や持続可能な社会の実現に向けた具体的なアクションが評価され「プラチナシティ」に認定されている。同様に全国57自治体(2022年4月時点)が認定を受けており、なか



には SDGs 未来都市の認定を受けている自治体も存在する。これら課題解決先進地と情報交換や連携を図ることにより、事業の改善や展開が期待できる。

#### ④第三種鉄道事業者である地方自治体

本町及び鳥取県若桜町は、若桜鉄道の第三種鉄道事業者となっており、同様の地方自治体とは、日頃から情報交換を図っている。連携の強化により、課題の共有や事業の展開を図り、持続的な公共交通に向けた取組の推進が期待できる。

このほか、本町には、鳥取県内を中心に、北は北海道、南は宮崎県まで多くの自治体・議会から視察が訪れている。視察に訪れた団体とも、継続的な関係構築により情報交換や連携を図っていく。

### 3. 海外の主体

#### ①横城郡

本町は、大韓民国江原道横城郡と友好交流都市となっている(2005年12月3日協定)。同地は「親環境農業」と呼ばれる有機農業、環境保全型農業が盛んである。人材交流や技術交流などの連携を図ることにより、本町における環境保全型農業やグローバル人材の育成が促進され、SDGs 達成への寄与が期待できる。

### (4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等

#### 1. 「とっとり SDGs 企業認証制度」(認証制度)への参画の呼びかけ

鳥取県では、持続可能な地域社会、産業の持続的発展とともに、将来の事業継続を目指す県内企業の取組を三側面から評価し、認証する「とっとり SDGs 企業認証制度」を2022年4月より立ち上げ、27社の企業(令和5年2月時点)が認定されている。

#### 2. 「とっとりSDGsパートナー制度」(宣言・登録制度)への参画の呼びかけ

鳥取県では、県内のSDGsに取り組む個人、企業または団体をパートナーとして登録する「とっとりSDGsパートナー制度」を2020年4月より立ち上げ、543の個人および企業(令和5年2月10日時点)が登録されている。





町内におけるこれらの制度への参画者を増やしていくため、鳥取県と協働による制度への参加の啓発・広報活動を進める。認証企業及びパートナーを増やしていくことで、町内のSDGsへの理解度が進み、2030年のあるべき姿の実現に向けた取組が加速していく。

## 2. 自治体SDGsモデル事業（特に注力する先導的取組）

### 2.1 自治体SDGsモデル事業での取組提案

#### (1) 課題・目標設定と取組の概要

##### (自治体SDGsモデル事業名)

空き家を地域資源と捉え、共創で取り組む持続可能な空き家対策  
～未来の家守プロジェクト～

##### (課題・目標設定)

ゴール 4、ターゲット 4.4、4.7

ゴール 6、ターゲット 6.6

ゴール 7、ターゲット 7.2

ゴール 8、ターゲット 8.3

ゴール 9、ターゲット 9.4

ゴール 11、ターゲット 11.3、11.a、11.b

ゴール 12、ターゲット 12.4、12.5、12.8

ゴール 13、ターゲット 13.3

ゴール 15、ターゲット 15.1、15.2

ゴール 17、ターゲット 17.17



2022年度に町内全域を対象に実施した空き家等実態調査(外観目視による不良度判定)によると、613戸の空き家が存在。6年前の前回調査から120戸増加し、空き家率も8ポイント上昇している。一方で、空き家利用希望者から町への問い合わせは、年間100件近くあるにもかかわらず、空き家バンク新規登録物件は、年間10件前後と、その需要に応えきれておらず、大きな機会損失が生じている。

空き家の管理は、所有者等の責務であるが、適切な管理が行われていない空き家は、防災・衛生・景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしかねない。また、空き家が増加することによる地域の活力の低下等の副次的被害も想定される。地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のため、早急な対応が求められている。

国の新たな住生活基本計画(2021年3月19日閣議決定)においても、「空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進」が目標の一つとして掲げられ、基本的な施策として地方公共団体と民間団体等の連携による取組推進が示されている。

### (取組概要)

所有者・地域にとって負の遺産となりえる「空き家」を「地域資源」として捉え直し、空き家を活用した地域課題の解決を目指す。域内外の様々なステークホルダーや地域住民を含めた町全体で携わる「未来の家守<sup>7</sup>」体制を構築し、空き家の適正管理から利活用まで、ロードマップにおける各地点で連携による事業推進を図る。

### (全体計画への効果)

空き家は、恒常的な生活行動の範囲内に存在し、誰もが日常的に目にするものである。適切な管理が行われていない空き家は、周辺の居住環境に悪影響を及ぼし、その問題は地域生活に密接にかかわっている。また、相続等により誰もが予期せず問題の当事者になる可能性も秘めている。

空き家の利活用により、関係人口・移住定住人口が増加し、地域に賑わいが創出されることは、住民主体のまちづくりの根幹を成す「人」の健やかな暮らしを守り、「人」を育むことに繋がる。これにより全体計画の「協働のまちづくり」の推進が期待される。

さらに、後述のとおり「空き家の利活用(リユース)」そのものがゼロエミッション社会やカーボンニュートラルへ寄与する。本事業の普及により、住民の環境意識・消費者意識が高まり、全体計画の各事業の推進が期待される。

環境省によると、建設廃棄物は、全産業廃棄物のうち排出量で約 2 割、不法投棄量で約 9 割を占めており、その発生抑制が重要な課題であり、既存住宅(空き家)の有効活用・リユースが求められている。

また、集合住宅を対象にしたものではあるが、金沢工業大学とリノベ(株)の共同研究<sup>8</sup>によると、既存建物を同規模の新築に建替えた場合と比較し、最大 76%の CO<sub>2</sub> 排出量と最大 96%の廃棄物排出量を削減できることが確認された。これにより、リノベーション(空き家の利活用)が脱炭素社会における課題解決策の一つとなり得ることが明らかになっている。

加えて、住民にとって身近な「空き家問題」において、ステークホルダーとの連携による課題解決の道筋を示すことは、他事業における官民連携を押し進める起爆剤となり得る。

<sup>7</sup> やもり。江戸時代、地主・家主に代わってその土地・家屋を管理し、地代・店賃を取り立て、また、自身番所に詰めて公用・町用(公共的なサービス)を勤めた者。近年、エリアマネジメントの担い手として家守という役割が再評価され、まちづくり等の場で使用されるようになった。リノベーションまちづくりの分野では、民間によるエリアマネジメントの仕組みが「現代版家守」と呼称されている。

<sup>8</sup> 『リノベーションによる二酸化炭素排出量および廃棄物排出量の削減効果』(リノベ・金沢工業大学佐藤考一研究室・国土舘大学朝吹香菜子研究室)



## (2)三側面の取組

### ① 経済面の取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 <b>4.7</b>	指標:空き家を利活用した起業件数	
 <b>8.3</b>	現在(2022年度): 1件	2025年: 3件
 <b>9.4</b>		
 <b>17.17</b>	指標:シルバー人材センター等との協定締結	
	現在(2023年2月): 0件	2025年: 1件

#### ①-1 空き家の利活用を担う起業人材の育成

- ・ 単 Lab.との連携により起業支援セミナー・スクールを開催する。
- ・ 全国各地で開催されている「リノベーションスクール<sup>9</sup>」や東京都調布市の「空き家っかソン(空き家×アイデア×ハッカソン)」等をモデルに、域内外かつ多世代の住民参加型ワークショップを開催する。空き家の利活用への当事者意識を養い、具体的な活用アイデアの蓄積とそれを担う起業人材の育成を図る。



空き家をリノベーションし、保育機能付きワーケーション施設や寿司店として活用されている事例

<sup>9</sup>まちなかに実在する遊休不動産(空き家や空き店舗、空きビル、空き地等)を対象とし、エリア再生のためのビジネスプランを創り出す短期集中の実践型スクール。まちづくりに必要なステークホルダーである民間プレイヤー、不動産オーナー、行政職員が連携することで提案されるビジネスプランは実現性が高まる。2011年に福岡県北九州市で始まった。※(株)リノベリングの登録商標。

### ①-2 空き家を活用した起業創業の支援

空き家・店舗の改修や空き家を活用した民泊施設の整備、住宅の用途変更などを支援し、空き家を活用した起業創業を後押しする。

### ①-3 空き家管理業務におけるシルバー人材センター等との連携




空き家の状況確認、敷地内の除草、通水・換気など、空き家の管理に係る業務について、様々な経験を有するシルバー人材センター等との連携を図る。これにより、空き家が管理不全な状態になることを未然に防止するとともに、高齢者や障がい者の雇用創出・社会参画を推進し、誰もが活躍できるまちづくりに取り組む。

また、同団体との協定締結や、空き家管理業務のふるさと納税返礼品への登録を検討する。返礼品とすることで、町の広報が届きにくい県外在住所有者への啓発が期待される。さらに、寄附金を空き家関連事業に充当することで、好循環を生み、持続的な空き家利活用を推進する。

#### (事業費)

3年間(2023~2025年)総額:9,700千円

## ② 社会面の取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 9.4	指標: 空き家ドナー制度登録件数	
	現在(2023年2月): 0件	2025年: 4件
 11.3	指標: 空き家ドナー制度登録件数	
	現在(2023年2月): 0件	2025年: 4件
 11.a	指標: 空き家を活用した滞在型テレワーク施設数	
	現在(2023年2月): 1件	2025年: 2件

### ②-1 空き家バンク事前登録制度(空き家ドナー制度)

「空き家予備軍」と呼ばれる高齢者単身世帯等、将来空き家になることが予想される



住宅について、空き家になった場合に空き家バンクに登録することを意思表示する制度を開始する。実際に空き家になった際には、空き家バンク登録への伴走支援を実施する。これにより、生前の親族との協議や、適切な相続手続きを促し、空き家の迅速な利活用を図る。管理不全の空き家の減少につながり、住み続けられるまちづくりに寄与する。

町産材で作られた目印札を登録物件の玄関等に掲げることで、同制度に登録していることを周囲へPRし、周辺住宅への波及を促す。

#### ②-2 空き家需要や借主の可視化による眠った空き家の掘り起こし

民間サービスの「さかさま不動産<sup>10</sup>」等をモデルに、空き家利用希望者の情報を集約しホームページ等で公開、マッチングする制度(空き家バンクの逆の仕組み)を開始する。これにより、所有者が事前に借主の人物像等を把握でき、空き家の所在地や残置物等の情報を不特定多数にさらすことなく、借主と直接交渉が可能になる。

空き家需要を可視化することで、市場に出回っていない空き家や、何らかの理由で空き家バンクに登録できない潜在する空き家等の流通が促進される。

#### ②-3 空き家バンクの推進による移住者支援【再掲】

現行の本町空き家バンク制度は、住宅として定住することを前提としたものとなっている。セカンドハウスやシェア型住宅、一時滞在施設での居住、サブスクリプション型居住等、多様な二地域居住・多地域居住に対応した、より利用しやすい制度への改正を検討し、関係人口・移住定住人口の増加を図る。

#### ②-4 空き家を活用した滞在型テレワーク施設の整備

「ADDress<sup>11</sup>」等の定額制の多拠点居住サービスを活用した滞在型テレワーク施設の整備を支援する。本町内には、既に同サービスを活用し、空き家を改修した滞在型テレワーク施設があり、これをモデルケースとして、その普及啓発に努める。これにより、その他空き家の利活用促進と関係人口・移住定住人口の増加を図る。

#### (事業費)

3年間(2023~2025年)総額:22,900千円

<sup>10</sup> (株)On-Co が運営。空き家を借りて挑戦したい人の想いを可視化して貸主を募集する不動産WEBサービス。

<sup>11</sup> (株)アドレスが運営する多拠点生活・二拠点生活のプラットフォーム。定額で全国260か所の宿泊施設が利用できるサブスクリプションサービス。

### ③ 環境面の取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI		
 <b>4.7</b>	指標:まちづくり委員会等での空き家出前講座開催数		
	現在(2022年度): 0回	2025年: 4回	
	 <b>6.6</b>		
		 <b>12.8</b>	
 <b>13.3</b>			
 <b>7.2</b>	指標:再生可能エネルギー等導入補助件数		
	現在(2021年度): 14件	2025年: 16件	
 <b>11.b</b>	指標:木造住宅耐震診断補助件数		
	現在(2021年度): 3件	2025年: 5件	
 <b>12.4、</b> <b>12.5</b>	指標:フリマアプリを活用したリユース事業化		
	現在(2023年2月): 0件	2025年: 1件	
 <b>17.17</b>			

#### ③-1 環境教育を導入とした多世代に渡る住教育の推進【再掲】

地域の森林保全や環境教育を導入に、小・中学生に対して、「住まい」と「住まい方」に関する住教育を推進する。「住まい」への関心を高め、「住む」と地球環境との関係性を認識することで、省資源・省エネルギーと環境に配慮したライフスタイルやエシカル消費への資質を養う。

また、まちづくり委員会と連携した高齢者への空き家・相続出前講座を開催し、空き家所有者や空き家予備軍への啓発に努める。兵庫県加西市の「空き家対策ナビゲーター」等をモデルに、地域における「空き家対策の担い手」を養成する講座についても検討



を行い、地域住民が空き家問題に主体的に携わる体制構築を目指す。また、住宅専用のエンディングノート(終活ノート)等の教材の作成・配布を行い、町全体の空き家利活用(リユース)に対する啓発を図る。

### ③-2 フリマアプリの活用によるリユースの促進

鳥取県南部町及びフリマアプリ「メルカリ」((株)メルカリ)の連携事例をモデルに、フリマアプリ事業者及び地域の民間団体との連携により、空き家に残置された家財等の販売を推進する。販売による売上は、民間団体が空き家利活用事業へ充当し、好循環を生む体制の構築を図る。

また、町がモデルとなって取り組むことで、住民に対し啓発・広報を行い、住民自らがフリマアプリを活用して家財を整理する意識を醸成する。これらにより、ごみの排出量削減とリユースによる資源の有効利用につなげる。

### ③-3 再生可能エネルギー導入と木造住宅耐震化の支援

より持続可能な、住み続けられる住宅の整備を目指し、空き家をはじめとした個人宅への再生可能エネルギー導入を支援する。これにより、カーボンニュートラルの実現に寄与する。また、木造住宅の耐震化を支援し、災害に対するレジリエンスの形成に努める。

さらに、鳥取県が推進する「とっとり健康省エネ改修住宅 Re NE-ST<sup>12</sup>」について、県との協働により制度参加への啓発・広報活動を進め、住環境の改善によるカーボンニュートラルへの寄与を目指す。

#### (事業費)

3年間(2023~2025年)総額:15,200千円

## (3)三側面をつなぐ統合的取組

### (3-1)統合的取組の事業名(自治体SDGs補助金対象事業)

#### (統合的取組の事業名)

「まちの家守パートナー」プラットフォームの構築

<sup>12</sup>国の省エネ基準や ZEH を上回る県独自の「断熱」と「気密」の住宅性能基準を定め、「とっとり健康省エネ住宅 NE-ST」として普及を進めている。「Re NE-ST」は同基準を満たすリフォームの名称。

### (取組概要)

域内外の民間企業・団体や教育・研究機関、専門団体と、空き家所有者等の広範なステークホルダー同士のマッチング(民民連携)の場であり、かつ町とステークホルダーとの官民連携の場となるプラットフォームを構築する。「まちの家守」となるパートナー・プレイヤーの増加を図り、加速度的に空き家問題の解決を進める。

### (事業費)

3年間(2023~2025年)総額:2,600千円

### (統合的取組による全体最適化の概要及びその過程における工夫)

空き家関連事業を行う域内外の民間企業・団体や教育・研究機関、域内の専門団体(とっとり空き家利活用推進協議会<sup>13</sup>、鳥取地方法務局等)と、域内外の空き家所有者(空き家予備軍を含む)等の広範なステークホルダー同士のマッチング(民民連携)をサポートするほか、町とステークホルダーとの官民連携の場となるプラットフォームを構築する。

近年、空き家の価値・特徴に着目した、民間による地方創生事業や福祉転用などの空き家関連事業が広がりつつある。その活用用途が地域の課題解決に資するなど、行政課題に類する場合、その展開を優先的に支援すべきである。

空き家関連事業の展開を阻む障害の一つに、空き家か否かの判断がつかないことや、空き家と判明しても所有者との連絡手段がなく、所有者の意向も確認できないなどの「空き家情報の取得困難性」が挙げられる。特にこの点において空き家情報を保有する行政との官民連携体制の構築が有効と考えられる。

そこで、事業者の求めに応じて空き家情報の提供等を行えるよう、官民連携プラットフォーム(情報を共有する体制)の構築を行う。同プラットフォームには、町のほか、空き家情報を民間レベルで保有している不動産業団体にも参加を促し、民民連携も目指すものとする。

また、民間が行う空き家関連事業に対して認定を行い、認定事業者と空き家所有者(空き家予備軍を含む)との直接マッチングを支援することや、③-1事業により養成された地域の「空き家対策の担い手」と所有者等とのマッチングを支援し、住民の自立的な連携を促すことも検討していく。

<sup>13</sup> 所有者の不安解消や空き家利活用による地域活性化などを目的に、(公財)鳥取県宅地建物取引業協会、(一社)鳥取県建築士会、鳥取県司法書士会及び鳥取県土地家屋調査士会によって設立。無料相談会の実施や相談員の派遣、まちづくり団体に対する人材育成の推進などの取組を進めている。



一人一人が「町全体の家守」となることを目指し空き家問題に携わるパートナー・プレイヤーを増加させる。また、その連携への障害を取り除くことにより、モデル事業全体の迅速な推進に寄与する。

また、前述のとおり「空き家の活用(リユース)」の推進により、ゼロエミッション社会やカーボンニュートラルへの寄与が期待される。

(3-2)三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果等(新たに創出される価値)

(3-2-1)経済⇄環境

(経済→環境)

KPI (環境面における相乗効果等)	
指標:1日1人当たりのごみ排出量	
現在(2020年度): 661グラム	2025年: 600グラム

統合的取組の活用により、事業者と所有者のマッチングが促進され、経済面①-3「空き家管理業務におけるシルバー人材センター等との連携」の取組が推進される。これにより、所有者の空き家の維持管理に対する負担が軽減され、環境面③-2「フリマアプリの活用によるリユースの促進」の取組が促進される。さらに、ごみ排出量の削減という相乗効果が創出される。

(環境→経済)

KPI (経済面における相乗効果等)	
指標:空き家を利活用した起業補助の交付件数	
現在(2022年度): 1件	2025年: 3件

統合的取組の活用により、事業者と所有者のマッチングが促され、環境面③-2「フリマアプリの活用によるリユースの促進」が推進される。空き家の家財処分が進み、流通が促進されることで、経済面において、空き家を活用した事業化や起業が促され、地域内経済の活性化という相乗効果が創出される。

また、同様に③-2「フリマアプリの活用によるリユースの促進」が推進されることにより、「空き家の片付け・商品選定・撮影・出品・梱包・発送」等の新たな業務が生じる。これによって、経済面に雇用創出という相乗効果生まれる。さらにこれらの業務は、テレワーカーや季節によって労働需要の異なる林業従事者への「複業」としての提案も期待できる。

統合的取組の活用により、様々な外部有識者との連携を促し、環境面③-1「環境教育を導入とした多世代に渡る住教育の推進」が改善される。これにより、空き家を適正に維持管理しようという意識がより醸成され、経済面①-3「空き家管理業務におけるシルバー人材センター等との連携」の利用が増加し、高齢者の雇用促進という相乗効果が創出される。

### (3-2-2) 経済⇄社会

#### (経済→社会)

KPI (社会面における相乗効果等)	
指標: 社会増減	
現在(2021年度): ▲123人	2025年: ▲100人

統合的取組の活用により、多様な知見を持つ外部有識者の参画を促す。経済面①-1「空き家の利活用を担う起業人材の育成」参加者による活用アイデアの事業化率が高まり、また、経済面①-2「空き家を利活用した起業創業の支援」の活用件数が増加する。これにより、雇用の創出や地域の魅力化が図られることで、社会面において関係人口・移住定住人口の増加という相乗効果が創出される。

#### (社会→経済)

KPI (経済面における相乗効果等)	
指標: 空き家バンク新規登録物件数	
現在(2021年度): 10件	2025年: 15件



統合的取組の活用により、多くの空き家利用希望者の参画が促される。社会面②-2「空き家需要や借主の可視化による眠った空き家の掘り起こし」の取組が進み、住宅需要が可視化される。これにより、経済面において、市場に出回っていない空き家が掘り起こされ、地域内経済の活性化という相乗効果が生まれる。

統合的取組の活用により、事業者の参画が促され、社会面②-4「空き家を活用した滞在型テレワーク施設の整備」が実施される。これにより、テレワーカーの増加が見込まれる。こうした都市部の人材が持つ地域にはない知識・知見を広く共有・活用するため、経済面①-1「空き家の利活用を担う起業人材の育成」アイデアソンへの参加を促すことで、取組を活発化させ相乗効果が創出される。

### (3-2-3)社会⇄環境

#### (社会→環境)

KPI (環境面における相乗効果等)	
指標: 空き家バンク成約件数	
現在(2021年度): 15件	2025年: 15件

統合的取組の活用により、専門団体や利用希望者の意見が集約されることで、社会面②-3「空き家バンクの推進による移住者支援」の取組が改良・改善される。これにより、新築よりも空き家の活用を選択する住民が増加し、環境面において、温室効果ガスや建設廃棄物の削減という相乗効果が創出される。

#### (環境→社会)

KPI (社会面における相乗効果等)	
指標: 社会増減	
現在(2021年度): ▲123人	2025年: ▲100人

統合的取組の活用により、様々な外部有識者との連携を促し、環境面③-1「環境教育を導入とした多世代に渡る住教育の推進」の取組が推進される。空き家の終活に対する住民意識が醸成され、社会面②-1「空き家バンク事前登録制度(空き家ドナー制度)」及び②-3「空き家バンクの推進による移住者支援」の取組における登録数が増加することで、関係人口・移住定住人口の増加という相乗効果が創出される。

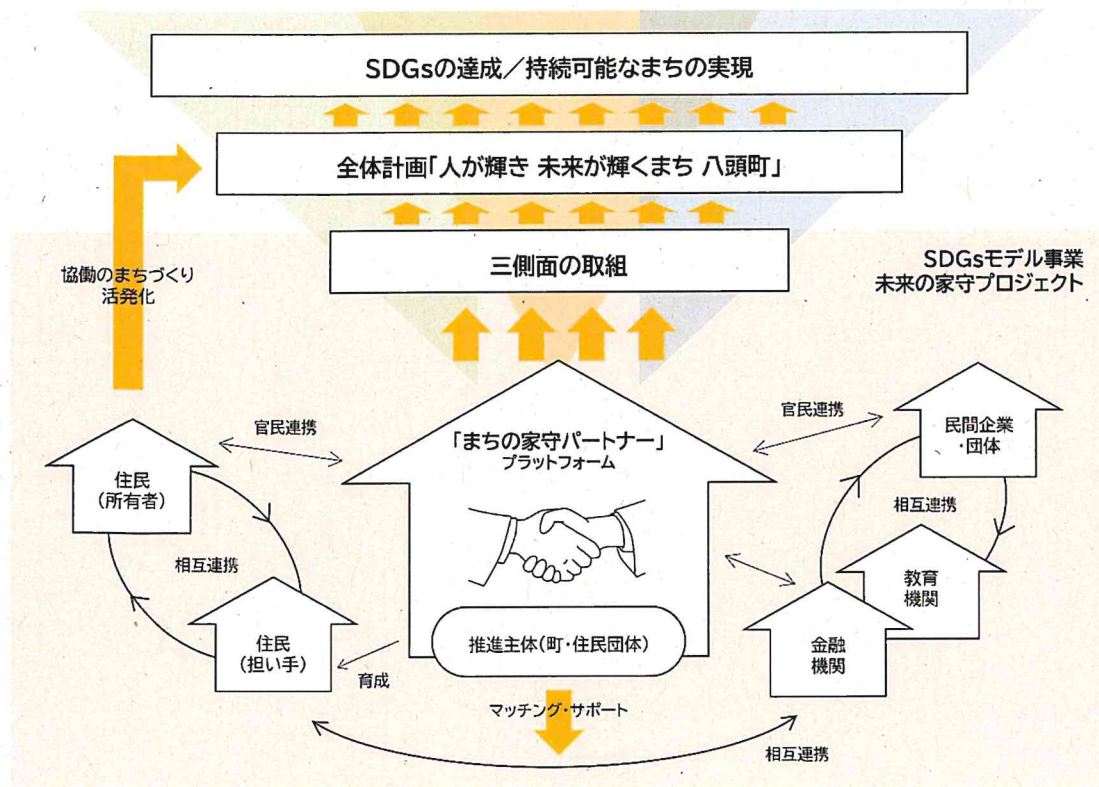
(4)多様なステークホルダーとの連携	
団体・組織名等	モデル事業における位置付け・役割
空き家所有者	空き家情報及び空き家の提供、適正な維持管理
空き家予備軍	空き家化の抑制、適正な家の終活
各自治会・各集落	空き家情報の提供、空き家出前講座等の受け入れ
各地区のまちづくり委員会	・空き家出前講座等の受け入れ ・エンディングノート等の教材やパンフレットの配布協力
(一社)Yearning for Yazu Project	・空き家バンク及び移住定住業務を受託 ・空き家のサブリース等の空き家利活用事業における連携
	・空き家管理業務 ・空き家等の適正管理に関する協定締結(検討)
フリマアプリ運営事業者	空き家の家財処分を促進。「 <span style="background-color: black; color: black;">          </span> 」を運営する <span style="background-color: black; color: black;">          </span> や「 <span style="background-color: black; color: black;">          </span> 」を運営する <span style="background-color: black; color: black;">          </span> 等を想定。
定額制の多拠点サービス提供事業者	空き家を活用した滞在型テレワーク施設の整備及び整備後の運用サポート。「 <span style="background-color: black; color: black;">          </span> 」を運営する <span style="background-color: black; color: black;">          </span> 等を想定。
借主の可視化サービス提供事業者	空き家需要や借主の可視化制度へのアドバイス。「 <span style="background-color: black; color: black;">          </span> 」を運営する <span style="background-color: black; color: black;">          </span> 等を想定。
リノベーションまちづくりプロデュース事業者	住民参加型ワークショップ等への助言又は運営委託等を検討。「 <span style="background-color: black; color: black;">          </span> 」を運営する <span style="background-color: black; color: black;">          </span> 等を想定。
	・住民参加型ワークショップ等への助言 ・空き店舗等の遊休不動産の情報提供 ・町内事業者との調整、広報
	関係人口への広報・PR 協力 環境教育・住教育への情報提供や助言
	・エンディングノート等を活用した高齢者への啓発の支援 ・空き家予備軍への情報提供
町内社会福祉法人・福祉事業者	・エンディングノート等を活用した高齢者への啓発の支援 ・空き家予備軍への情報提供
町内空き家利活用事業者	・利活用モデル事例として広報への協力 ・住民参加型ワークショップ等への助言
町内建設業者	空き家の改修、木造住宅耐震化工事等
	・隼 Lab.の起業支援セミナー・スクールを開催 ・住民参加型ワークショップ等への助言



	起業経験を生かした住民参加型ワークショップ等への助言
鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家関連事業全体への助言</li> <li>・町及び企業・民間団体に対し、空き家対策に係る補助金の交付</li> <li>・Re NE-ST の推進</li> </ul>
因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域空き家バンクページによる情報発信</li> <li>・圏域での移住定住の促進</li> </ul>
	空き家を活用した滞在型テレワーク施設の広報への協力
とっとり空き家利活用推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家のワンストップ相談窓口の提供</li> <li>・空き家出前講座や相談会への講師の派遣、助言</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンク成約時の仲介、助言</li> <li>・空き家情報の提供</li> <li>・空き家改修希望者への助言</li> <li>・住民参加型ワークショップ等への助言</li> </ul>
	空き家売買・購入時等の税に係る相談窓口の提供
(株)LIFULL	全国版空き家・空き地バンクによる情報発信
アットホーム(株)	全国版空き家・空き地バンクによる情報発信
(独)住宅金融支援機構	【フラット35】地域連携型協定(2017年11月1日締結) 借入金利の引き下げにより、空き家利活用やリフォームを推進
地域金融機関	空き家利活用事業者、起業家への金融支援、助言
公立鳥取環境大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs 推進連携協定(2022年6月24日締結)</li> <li>・環境教育・住教育の講師、助言</li> </ul>
域内外の研究・教育機関の建築学科等	住民参加型ワークショップ等への学生の参加
域内高等学校、小・中学校等教育機関	環境教育、住教育への参加
企業版ふるさと納税、ふるさと納税の寄附者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業資金の一部提供</li> <li>・効果的な事業実施に向けた助言や提案</li> </ul>
(5) 自律的好循環の具体化に向けた事業の実施	
(事業スキーム)	
統合的取組「まちの家守パートナー」プラットフォームの構築により、参画企業・団体等とともに、各種事業を推進する。	

プラットフォーム参画企業・団体に対して、情報共有の支援や連携の機会を創出することで、ノウハウの共有、新技術の提案、人材・資源の面における充実が図られ、より効果的な空き家問題の解決、SDGs 推進のための取組が可能となる。

その取り掛かりの事業として、三側面の取組を行うことで、SDGs 理念に基づく行動による「地域雇用の創出」、「移住定住人口の増加」、「環境負荷抑制」など経済・社会・環境への効果が生まれる。



さらに、プラットフォームの構築によって各事業が推進され一般化されることで、空き家問題解決のロードマップの各地点における適切な連携先が明確化される(家財が残っている→フリマアプリ事業者と連携した民間支援団体へ相談等)。

これにより、行政が関与せずとも、所有者自身による判断が容易になる。自身が置かれた地点を基に判断し、ステークホルダーへ直接アプローチすることで、民民連携が自由に行われ、自ずと課題解決へと向かうことが期待される。

**(将来的な自走に向けた取組)**

人口減少と少子高齢化に伴い、今後も空き家は増加することが予想されており、空き家問題は、住民一人一人にとって避けては通れない課題となり得る。「まちの家守パートナー」プラットフォームの構築により、様々なステークホルダーや地域住民の協力を求めていくことは、難しくないと考える。



プラットフォーム参画企業・団体等が本事業による成果を実感することで、プラットフォームを中心に新たな取組・事業の創出が促進され、民間の活力による自律的好循環が期待できる。また、ステークホルダーが抱える課題の解決に向けた取組が、地域における三側面の課題解消とも連携することで、好循環を生み、自走を可能とする。

さらに、寄附額が増加傾向にあるふるさと納税における事業費の一部確保が期待できる。また、本事業における空き家管理業務を返礼品とすることで、「取組推進→寄附額増→取組へ還元」という好循環が生まれる。これにより、補助金等に頼らない事業の持続的な実施が可能となり、本町全体におけるSDGsの達成につながる。

## (6)自治体SDGsモデル事業の普及展開性

### (他の地域への普及展開性)

総務省の2018年住宅・土地統計調査結果によると、日本の空き家総数は、この20年で約1.5倍(576万戸→849万戸)に増加。空き家の種類別の内訳では、「賃貸用又は売却用の住宅」(462万戸)等を除いた、「その他の住宅」(349万戸)がこの20年で約1.9倍に増加している。空き家問題は、日本全国、都市部や中山間地域を問わず喫緊の課題となっており、同様の背景を持つ自治体は少なくない。

本事業は、各地域の特性や地域固有の資源に依存せず、「空き家」と「人」によって推進可能である。また、その仕組みや制度が確立すれば、大きな予算支出もなく展開が可能である。ステークホルダーとの連携によって課題の解決を図る本事業を実現することは、地方都市・中山間地域が抱える類似課題解決のモデルとなる。

本事業を通して、三側面それぞれの取組から得られる情報や課題、ノウハウを取りまとめ、オープンデータとして公開する等の積極的な情報公開を行うことにより、他の地域への普及展開を図る。また、ステークホルダーとの連携により、本事業の成果を他の自治体へPRを行う。さらに、全国1,114団体(2023年2月14日時点)が参加し、空き家対策に係る課題の対応方策の協議・検討を行っている「全国空き家対策推進協議会」において積極的な情報共有を行う。共通の問題意識を抱える団体へ確実にPRすることによって、展開の実現性を高める。

また、本町では既に隼Lab.やOOE VALLEY STAY<sup>14</sup>等の官民連携による廃校活用事例として全国から多くの視察受け入れを行っている。本事業を組み合わせ、「空き

<sup>14</sup> オオエバレーステイ。パンケーキ等で全国的な知名度を有する「大江ノ郷自然牧場」を運営する(有)ひよこカンパニーが、廃校をリノベーションし里山リゾートホテルとして経営している。

施設・空き家の活用事例」としてパッケージングして広報することにより本事業の更なる周知を図り、積極的な視察の受け入れを行う。

### (7)資金スキーム

#### (総事業費)

3年間(2023～2025年)総額:50,400千円

(千円)

	経済面の取組	社会面の取組	環境面の取組	三側面をつなぐ統合的取組	計
2023年度	1,000	9,000	5,000	1,600	16,600
2024年度	3,900	9,000	5,100	500	18,500
2025年度	4,800	4,900	5,100	500	15,300
計	9,700	22,900	15,200	2,600	50,400

#### (活用予定の支援施策)

支援施策の名称	活用予定年度	活用予定額(千円)	活用予定の取組の概要
デジタル田園都市国家構想交付金(内閣府)	2025	-	社会面②-4「空き家を活用した滞在型テレワーク施設の整備」に係る部分について、活用を検討。
空き家対策総合支援事業(国土交通省)	2025	-	
住宅市場を活用した空き家対策モデル事業(国土交通省)	2025	-	社会面②-4「空き家を活用した滞在型テレワーク施設の整備」や、環境面③-1「環境教育を導入とした多世代に渡る住教育の推進」の空き家対策の担い手養成講座に係る部分について、活用を検討。

#### (民間投資等)

企業版ふるさと納税やクラウドファンディングを活用した民間資金の獲得を図る。



(8)スケジュール

	取組名	2023年度	2024年度	2025年度
統合	「まちの家守パートナー」 プラットフォームの構築	事業計画の策定 → パートナー候補団体との調整 →	本格運用 →	普及啓発 →
		事業計画の策定 → 関係団体との調整 →	本格運用(1期生) →	本格運用(2期生) → 1期生の事業化支援(検討)
経済	①-1 起業人材の育成	事業計画の策定 → 関係団体との調整 →	本格運用(1期生) →	本格運用(2期生) → 1期生の事業化支援(検討)
	①-2 起業創業の支援	運用(広報・補助金申請受付・交付) →		
	①-3 空き家管理業務	関係団体と協議・調整 → 試験運用 →	本格運用 →	普及啓発 → ふるさと納税返礼品化
社会	②-1 空き家事前登録	制度設計 → 試験運用 →	本格運用 →	普及啓発 →
	②-2 借主の可視化	制度設計・関係企業との調整 → 試験運用 →	本格運用 →	普及啓発 →
	②-3 移住者支援	制度設計 → 試験運用 →	本格運用 →	普及啓発 →
	②-4 テレワーク施設	事業計画の策定 → 関係団体との調整 → 運用(広報・補助金申請受付・交付) →		

環境	③-1 住教育の推進	制度設計・関係団体との調整 →	試験運用 →	本格運用 →	普及啓発 →
	③-2 フリマアプリ	制度設計・関係企業との調整 →	試験運用 →	本格運用 →	普及啓発 →
	③-3 住宅支援	運用(広報・補助金申請・交付)			→



## 2023年度SDGs未来都市全体計画提案概要(提案様式2)

提案全体のタイトル: 八頭町SDGs未来都市計画 ～人が輝き 未来が輝くまち 八頭町～

提案者名: 鳥取県八頭町

全体計画の概要: 若者、高齢者、女性、障がい者など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる「人」が主役のまちづくりを進める。地域住民をはじめとする多様なステークホルダーとの連携(支え合い)によって、人口減少・少子高齢化などの地域の諸課題に立ち向かい、三側面の統合的な循環によって、「人が輝き 未来が輝くまち」を実現する。

1. 将来ビジョン	地域の実態	2030年のあるべき姿	
	豊かな自然環境を有し、一次産業が基幹産業である。人口減少・少子高齢化社会への対応をはじめ、だれもが生きがいを持って暮らせる生活環境・産業機能・教育環境の整備が課題。	住民が主役のまち(協働)、やすらぎと生きがいのあるまち(健康・福祉・子育て)、安心安全な暮らし(交通・防災)、環境共生のまち(自然と保全)、活力ある産業(観光・雇用)、こころ豊かな人(教育・文化)等	
2. 自治体SDGsの推進に資する取組	2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール・ターゲット	三側面のあるべき姿 【経済】若者が活躍できる環境と「儲かる農林業」の実現、新技術の導入による就業の場の創出・拡大 【社会】地域全体で支え合い、健康で安心安全に暮らし続けられる地域社会の形成 【環境】森林資源を未来へ継承するゼロエミッション社会の実現	
	自治体SDGsに資する取組	情報発信	普及展開性
3. 推進体制	【経済】地域産業の振興・雇用の促進(農業振興、隼Lab.を核とした起業・就業支援) 【社会】地域で安心して暮らせる仕組みづくり(まちづくり委員会の推進、空き家利活用の推進、持続可能な地域交通、八頭未来の田舎プロジェクトの推進) 【環境】森林の循環利用(林業振興、木育・環境教育の推進)	【域内】ホームページやソーシャルメディア、広報誌での情報発信、各イベント・会合等での普及啓発、子ども向けのSDGs講座 等 【域外】ホームページやソーシャルでの情報発信、各ステークホルダーや他自治体と連携した広報 【国外】ホームページの多言語化による情報発信、友好交流都市等の海外の都市との意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本町の課題は、多くの中山間地域に共通する課題である。本事業により得られた情報をオープンデータとして公開することで、他地域への普及展開を図る。</li> <li>● 既に連携体制が構築されている「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」との意見交換・情報共有により、横展開が可能。</li> </ul>
	各種計画への反映	行政体内部の執行体制	ステークホルダーとの連携
以下の計画にSDGsの理念等を反映済み。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 第2次八頭町総合計画</li> <li>● 第2期八頭町総合戦略</li> <li>● 八頭町森林・林業ビジョン</li> <li>● 第4次八頭町男女共同参画プラン 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町長をトップに構成する「八頭町SDGs推進本部(仮称)」を設置し、全庁的にSDGsを推進。</li> <li>● 若手職員で構成する「八頭町SDGワーキンググループ(仮称)」を設置し、2030年以降の行政運営を担う職員の育成と、複数部署の連携を要するプロジェクトの推進等を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● まちづくりの主体は地域住民であり、ステークホルダーの中心に置く。</li> <li>● 企業・金融機関、教育・研究機関等との連携により、各事業の推進、情報発信を図る。</li> <li>● 国内自治体との意見交換・情報共有により、事業の改善や横展開を図る。</li> </ul>	
自律的好循環の形成に向けた制度の構築等	町内事業者等に「とっとりSDGs企業認証制度」及び「とっとりSDGsパートナー制度」への登録を啓発し、多くの人のSDGs達成への参画を促す。認証企業及びパートナー間の連携を図り、取組を支援することで、事業者間での持続可能な取り組みとして自走することを目指す。		



# 2023年度自治体SDGsモデル事業提案概要(提案様式3)

自治体SDGsモデル事業名: 空き家を地域資源と捉え、共創で取り組む持続可能な空き家対策  
 ~未来の家守プロジェクト~

提案者名: 鳥取県八頭町

取組内容の概要: 所有者・地域にとって負の遺産となりえる「空き家」を「地域資源」として捉え直し、空き家を活用した地域課題の解決を目指す。域内外の様々なステークホルダーや地域住民を含めた町全体で携わる「未来の家守」体制を構築し、空き家の適正管理から利活用まで、ロードマップにおける各地点で連携による事業推進を図る。

